

平成27年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	3. 民生費	大事業	2. 県外被災者対策事業
項	5. 災害救助費	中事業	
目	1. 災害救助費	担当所属	社会福祉課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額
臨時	補助	計画	0	0	14,149

実施計画	第1章	「思いやりと希望にみちたまちづくり」～保健・福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～	5年間計画額	108,867
	基本施策13	生活困窮者の救済を行うまちにします	平成23年度	23,969
			平成24年度	38,544
			平成25年度	20,285
	施策1	生活困窮者に対する相談・支援体制を充実させ、救済します	平成26年度	14,683
平成27年度			11,386	

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	10,243	
本年度当初査定額	10,243	10,243

財源内訳	県支出金	国庫支出金	地方交付金	国庫補助金	地方交付金	その他	一般財源
本年度当初要求額	0					10,243	△10,243
本年度当初査定額	10,243					0	0

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) ・民間賃貸住宅借上について、相談を受けます。 ・市が借り上げた民間賃貸住宅を市内避難者に提供します。</p>	<p>(事業の目的) 東日本大震災による被災県から災害救助法に基づく応援要請を受けた千葉県知事の示す取扱いに基づき、市内に避難してきた方に対し、市が民間賃貸住宅の借上げを行い、応急仮設住宅として当該避難者の方に提供し、被災者の生活を支援します。</p>	<p>(事業の効果) 東日本大震災に伴い、被災県から市内に避難する(既に避難している)世帯に対し、一定の要件を満たす民間賃貸住宅を市が借上げ提供することで、避難者の方が一定期間、日常生活を送ることができるようになります。</p>
<p>(事業実施上の問題点) 現在、入居している被災者への住宅提供期間は、平成28年3月31日までの予定。</p>	<p>(前年度からの見直し点)</p>	<p>(見積についての特記事項) 住宅提供期間延長のための再契約時の仲介手数料を積算しています。 当該県外被災者対策事業に係る費用については、千葉県を通じて全額を被災県へ求償することができます。(県負担金：災害救助費負担金)</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
12	331	124	207
14	9,912	12,792	△2,880

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
	15	01	01	05	01	00	災害救助費負担金	10,243	10,243	12,916	△2,673
差引一般財源								△10,243	0	△12,916	12,916